

写

令和元年12月16日

あま市長 村上 浩司 殿

あま市特別職報酬等審議会
会長 山田 精二



特別職報酬等の額について（答申）

令和元年10月24日付け31あ入第118号で諮詢されたあま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので、ここに答申する。

答 申

1 あま市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については次のとおりとすることが適當である。

(1) あま市議会議員の議員報酬の額

議 長 月額 516,000円(据置き)

副議長 月額 451,000円(据置き)

議 員 月額 405,000円(据置き)

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市 長 月額 932,000円(据置き)

副市長 月額 751,000円(据置き)

教育長 月額 671,000円(据置き)

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和元年10月24日

第2回審議会 令和元年12月16日

3 審議経過及び内容

当審議会は、平成29年度に開催された前回審議会以後の地域経済の状況の変化、当市の財政状況、県内他市の特別職の報酬等の改定状況、人事院勧告その他諸情勢について分析、協議を重ね、公平公正な立場で慎重に審議を行った結果、上記の結論に至った。

当審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

(1) 特別職の報酬等の額は、県内他市との比較では、決して高い水準ではないものの、特別職の職務と職責は、社会や生活形態の変化に伴い多種多様化する住民ニーズに応えるため、非常に大きなものとなっており、その職務と責任に応じた待遇をすることが求められる。

(2) 本市の財政状況について、歳入面においては、大幅な増収はなく、歳出面においては、社会保障費を中心とする扶助費の増加に

加え、新庁舎建設事業に伴う公債費の増加が見込まれることから、将来的な負担を考慮した財政運営が求められる。したがって、行政改革を推進する中で事業を行う際に国や県の補助制度を積極的に活用していくが、本市の財政は、依然として厳しい状況にあるため、新たな自主財源を確保することが重要と考える。

以上の要素を総合的に勘案し、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について据置きとするのが妥当であるとの結論に達した。

あま市特別職報酬等審議会

会長 山田 精二

会員職務代理 村上 千代子

委員 大橋 義弘

委員 小林 直也

委員 杉本 吉之

委員 服部 章平

委員 溝口 日出幸

委員 山田 副夫